

令和8・9年度

(鹿追町)

競争入札参加資格審査申請の手引

令和8・9年度において「鹿追町」が発注する物品・役務の提供等の契約に係る競争入札の参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。

記

1 資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

2 競争入札参加資格審査の申請ができない者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者又は第167条の4第2項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- (2) 町税を滞納している者
- (3) 国税（消費税及び地方消費税）について滞納がある者
- (4) 鹿追町暴力団排除条例（平成24年条例第28号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者に該当する者

3 申請の種類

○物品・役務の提供（共同審査での受付となりますが、インターネットによる申請が困難な方はご相談ください。）

4 申請の詳細

受付期間	令和7年12月10日（水）～令和8年1月30日（金）
受付時間	受付期間中、電子申請は24時間受け付けています。

（注1）共同企業体に係る申請時期は、当該共同企業体が結成されたときとします。

（注2）随時申請受付にあっては、必要と認めた者に限り申請を受付します。

▼申請書類及び添付書類

<物品・役務の提供>

○共同審査申請の手引き

一般財団法人北海道建設技術センターのホームページをご確認ください。

5 審査基準日

令和7年12月1日

6 名簿登載

分類ごとに令和8年4月1日以降に鹿追町ホームページ上で公表及び窓口縦覧に供します。

7 資格の喪失

競争入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、当該競争入札参加資格者の資格は消滅するものとする。

- (1) 2の(1)、(4)に該当する場合。
- (2) 営業に関し、法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき。

8 申請後に変更が生じた場合等の手続き

競争入札参加資格の登録内容に変更が生じた場合は随時受付をしますので、速やかに変更届を提出してください。(商号又は名称、代表者、受任者、所在地、使用印鑑、電話番号、FAX番号、営業廃止、営業の分類)

○変更の届出については北海道市町村入札参加資格共同審査変更申請の手引きをご参照ください。(令和8年3月上旬共同審査ポータルサイトに掲載予定)

9 問い合わせ先

鹿追町役場 総務課財政係

〒081-0292 北海道河東郡鹿追町東町1丁目15番地1

電話 0156-66-2311

FAX 0156-66-1020

E-mail soumu@town.shikaoi.lg.jp